

宮ノ下駐車場精算機器入替による 一般時間貸し利用不可について

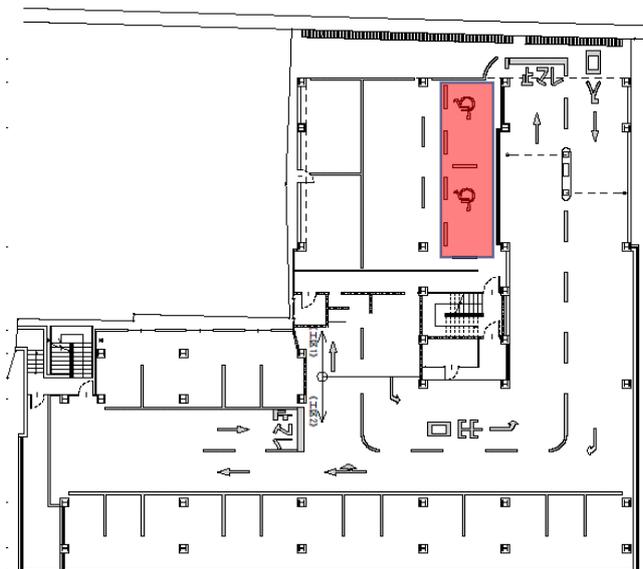
令和 8 年 3 月 30 日(月)～4 月 3 日(金)の期間に精算機器の入替えを実施します。このため上記期間中は料金精算ができなくなるため、定期契約車両のみ利用可とし、一般時間貸し利用は不可とさせていただきます。ご不便をおかけしますがご理解のほどよろしくお願いいたします。

一般時間貸し利用不可
令和 8 年 3 月 30 日(月)～4 月 3 日(金)

※トイレ利用時は 1 階バス駐車場の車椅子駐車スペースをご利用ください。

※入替工事が予定より早く完了した場合は告知なく一般時間貸し利用を再開します。

トイレ利用時一時駐車場所



【町駐車場ページ】

照会先 都市整備課都市計画係 電話 (85) 9566